

令和3年2月2日発 福岡県緊急事態宣言延長に伴う

小郡市体育施設の利用制限について（同期間含む野球場の休場期間のお知らせ含む）

施設名	利用制限内容
小郡運動公園野球場	12月1日（火）から3月19日（金）まで 芝養生の為、休場
小郡運動公園陸上競技場（通常9:00～18:00）	(1)1月16日（土）から2月7日（日）まで17時以降の利用停止、2月7日の利用までは新規利用申込受付停止
小郡運動公園多目的広場（通常9:00～18:00）	(2)2月8日（月）から3月7日（日）まで 18時以降 の利用停止 2月8日以降の利用申込受付可能
小郡運動公園テニスコート（通常9:00～21:30）	(1)1月16日（土）から2月7日（日）まで17時以降の利用停止、2月7日の利用までは新規利用申込受付停止
小郡市体育館（通常9:00～22:00）	(2)2月8日（月）から3月7日（日）までは20時まで利用できます。 2月8日以降の利用申込受付可能
たなばた・小郡・立石・東野の各地域運動広場(日の出～日没)	
小郡市立各小中学校体育施設(施設開放)	1月16日（土）から2月7日（日）まで全時間帯利用停止 2月8日（月）から3月7日（日）までは20時まで利用できます。